

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年1月30日

横浜市契約事務受任者  
横浜市教育次長 木村 奨

- 1 契約の概要  
保健室エアコン取替工事
- 2 履行（納品）場所  
横浜市南区井土ヶ谷上町2番1号  
横浜市立井土ヶ谷小学校
- 3 契約日  
令和5年11月27日
- 4 履行日又は履行期間  
令和5年12月14日
- 5 契約金額  
385,000円
- 6 契約の相手方（名称及び所在）  
株式会社 協栄電設  
横浜市港南区笹下5-10-8
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由  
保健室エアコンが故障し、体調不良のため来室する児童の休憩場所が確保できない状況となったため。
- 8 契約の相手方の選定理由  
有資格者名簿に登録している市内中小企業から、事案が生じた時点ですみやかに対応が可能である事業者を選定した。
- 9 所管課  
横浜市立井土ヶ谷小学校